

令和7年度 政策評価表

		作成日	令和7年8月28日
リーディングプロジェクト	子どもが大切にされるまちづくり	ゼネラルマネージャー	こども未来部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	こども未来部長、福祉部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長		
幹事会メンバー	こども未来部次長、こども家庭センター担当参事、こども政策課長、こども支援課長、こども福祉課長、青少年課長、保育幼稚園課長、生活福祉課長、公園担当参事、河川課長、教育総務課長、社会教育課長、教育施設課長、学校教育担当参事、教育センター担当参事		

【リーディングプロジェクトの方向性】

<p>次代を担う子どもがたくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいがあるような環境整備が必要です。</p> <p>学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。</p> <p>所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべてのこどもの幸せを第一に、まちぐるみでこどもの成長を見守るまちづくりを進めます。</p>
--

【令和6年度に実施した事業】

《「主な取り組み」にあたる事業》

2-1-1 子どもの育成支援の充実（こども支援センターでの活動）	
子ども医療費助成対象年齢拡大事業	こども支援課
こども支援センター運営事業（子育て支援）	こども支援課
ところっこ親子ふれあい絵本事業	こども支援課
2-1-2 子育て家庭への支援の充実（子育て等に関する相談）	
出産・子育て応援事業（経済的支援）	こども政策課
子育て家庭応援事業	こども政策課
一般型一時預かり事業	こども支援課
2-1-3 地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）	
地域子育て支援拠点事業	こども支援課
ファミリーサポート事業	こども支援課
2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成（家庭、地域、学校の連携）	
青少年健全育成広報・啓発活動事業	青少年課

2-5-1 確かな学力と自立する力の育成 (学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実、学校への人的配置の充実)	
「ところん のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	学校教育課
ところん学力向上プロジェクト事業	学校教育課
コミュニティ・スクール導入事業	学校教育課
2-5-2 豊かな心の育成 (子どもたちの悩みや諸問題への対応、自然体験・地域との関わりの充実)	
いじめ未然防止対策事業	学校教育課
スクールカウンセラー学校派遣事業	学校教育課
教育相談アドバイザー支援事業	教育センター

《「関連する取り組み」にあたる事業》

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上 (家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供、PTA 活動等の支援)	
家庭教育推進事業	社会教育課
社会教育関係団体補助事業	社会教育課
4-2-3 みどりと水の保全 (みどりの保全、河川や湿地の保全)	
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課
ふるさとの川再生事業	河川課

【評価及び今後の方針】

令和6年度の取り組みに対する評価
<p>●安心して子育てできる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児に係る出費割合が大きい0歳児を養育する家庭への支援として、ギフトカードを支給した。 ・ 第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業所の整備及び既存施設の活用により保育の受入枠を増加させ、安定した保育の提供を行った。 ・ ファミリーサポート事業では、援助会員向けの講習会実施により、援助会員の確保に努め、会員数の増加につながった。併せて、事業の周知を図り、地域で安心して子育てができる環境を維持することができた。 ・ 孤立しがちな子育て世帯に親子のふれあいの機会を提供するため、ところっこ親子ふれあい絵本事業を実施した。また、地域の保育園や児童館等においては、子育て中の親子が安心して集い交流や相談ができるよう施設の利用を促した。 ・ 子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢をこれまで15歳に達した日の属する年度の末日までから、18歳に達した日の属する年度の末日までに拡大した。 ・ こども支援センターでは、発達支援エリアと子育て支援エリアが連携し、こどもや家庭の特性に配慮して専門的な相談への対応や利用者に寄り添った情報提供を行った。また、子育て支援エリアでは、保健師に相談できる環境を提供するなど一層の相談体制の充実を図った。 ・ 各小中学校区において家庭教育学級を設け、各学級の状況に応じた丁寧な相談や情報提供を行いながら、自主的な学習活動を支援した。また、自治会等が管理する子ども広場整備への補助金により、

社会全体でこどもを育てる環境づくりを進めた。

- ・ 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、「こども家庭センター」として全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的かつ切れ目のない相談支援を行った。
- ・ 妊娠届出時の全数面談や電話、訪問等を通じて妊娠期から子育て期にわたり保健師等が様々な相談に対応した。また、産後ケア施設（宿泊型）を1か所増設し利用の推進を図った。

●健やかな成長のための子ども支援

- ・ 公式 LINE アカウント「所沢市こども・若者情報チャンネル」を活用し、若者へ地域のイベントやボランティア情報などを配信するなど、若者が地域とつながるきっかけづくりを進めた。
- ・ 放課後児童対策として、学校施設の活用や民設民営児童クラブの設置等による定員拡大を進めながら、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に授業の終了後や夏休み等に遊びや生活の場を確保し、健全育成を図った。
- ・ 未就学児の保育ニーズへの対応として、民間保育園の保育士等の有資格者に対する市単独補助金の単価を増額して交付し、新規就労の促進・離職防止を図った。

●先生とこどものための学校環境づくり

- ・ 就学援助事業においては、申請書の記載項目の削減により申請者の事務的負担軽減を図るとともに、申請証明書の交付による心理的負担軽減を図るなど、必要な支援を行った。
- ・ 校舎や屋内運動場のトイレについて、洋式化・バリアフリー化及び臭気対策等の改修工事を実施し、学校環境の整備を進めた。
- ・ 「トころん学力向上プロジェクト」を実施し、各学校の学力向上の取組を支援した。また、外部講師を招聘して行った学力向上講演会や、特別指定研究校での授業研究会には、多くの教職員が参加し、授業力の向上を図った。
- ・ 教員免許状を持つ講師を小中学校に12人配置することで、「確かな学力」を育む授業の充実を図るとともに、教職員の負担軽減にもつなげた。
- ・ 学校へのスクールカウンセラー派遣や心のふれあい相談員の配置、健やか輝き支援室や教育相談室による相談・訪問対応を行い、こどもの発するSOSを的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を充実させた。
- ・ 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の導入を15協議会、25校に拡大し、学校と地域との連携・協働をさらに進めた。
- ・ 算数基礎学力向上プロジェクトである「トころんのびのび塾」について、市内6会場に拡大し、学生ボランティアの力を借りながら、こどもの学力及び学習意欲の向上を図った。
- ・ 「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて研究を進め、授業やこども主体のいじめ未然防止活動、外部講師による講演会・ワークショップを実施した。
- ・ 教職員の研修については、指導主事による伴走支援を徹底し、研究の方向性や内容を明確にすることで、今日的な教育課題への対応等、資質・能力の向上に資することができた。
- ・ 教育センター教育相談室では、不登校の相談が増加する中、各種相談（面接、巡回、訪問、電話）、並びに、不登校のこどもの社会的自立を支援する教育支援センター「クwest」、医療・福祉・心理の専門家を派遣し、こどもや保護者、教職員に助言・支援する「教育相談アドバイザー支援事業」など、支援体制の充実を図った。

- ・ 教育ネットワークに係る機器の更新を行うとともに、各学校内における ICT 推進リーダーを育成する研修を実施することで、校内での学び合いを促進し、ICT 機器の活用を進めた。

●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

- ・ 北秋津・上安松地区の都市緑地の用地（1, 571.71 m²）を取得し、自然の中で子育てできる環境確保に努めた。
- ・ ふるさとの川再生事業において、こどもたちを含めた市民との協働による、河川や湿地の清掃活動、田植えや稲刈りなどの稲作体験を実施し、豊かな自然を生かした子育て環境の場を創出することができた。

●すべての子どもの成長を見守るまちづくり

- ・ 生活に困窮している家庭に対して、所沢市社会福祉協議会と連携し、家庭の状況に応じて適正な制度利用を案内するよう努めるなど、包括的な相談支援を行った。また、所沢市社会福祉協議会を通じて、こども食堂等を運営する団体への支援を行うなど、生活困窮家庭を含めたすべてのこどもの居場所づくりを推進した。
- ・ 子ども・子育て会議における審議、庁内検討委員会における検討、パブリックコメント手続等を経て、こども・若者への支援に関する施策を総合的に推進する「所沢市こども計画」を策定した。
- ・ 関係団体の協力を得て街頭キャンペーンを実施し、青少年健全育成への意識を高めるとともに、「三つ葉の提言」の普及啓発を図った。
- ・ 「所沢市ヤングケアラー支援マニュアル」の運用及び見直しにより、関係する機関がさらに円滑に連携して対応できる環境を整備した。
- ・ 児童家庭相談事業ではこどもや家庭の状況を丁寧に把握し、こどもやその家庭に関する様々な相談に対応し、必要に応じて継続的な支援を行うことで、こどもの権利を擁護して福祉の充実が図れた。

【総評】

各事業についてはおおむね順調な進捗であり、こどもたちが健やかに育ち、様々な力を育める環境づくりや、どのような家庭環境にあっても、地域社会の絆により支援できる環境づくりが進んでいる。

今後は、令和7年度から始まった第6次所沢市総合計画後期基本計画においてリーディングプロジェクトの中心に据えた「こどもを中心としたまちづくり」の実現に向け、関係機関と密な連携をとり、ハード面およびソフト面での環境整備を進め、こどもの健やかな育ちを地域全体で支えていく。

今後の方針：こどもを中心としたまちづくりに向けて

●安心して子育てできる環境づくり

- ・ 待機児童の状況等を踏まえ、必要な保育定員の確保を図る。
- ・ こども支援センターでは、地域子育て支援の拠点として、こどもの特性に応じ保護者及び支援者の支援力向上のため、子育て相談、療育相談、専門相談の充実及び家族支援や研修会等を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。
- ・ 引き続きところっこ親子ふれあい絵本事業、保育園及び児童館における交流や相談場所の提供、ファミリーサポート事業の広報活動、まちづくりセンターでの子育てサロンの実施、小中学校と連携

した各家庭教育学級の運営支援を行う。

- ・ 児童家庭相談事業において、引き続き、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的かつ切れ目のない相談支援を行う。

●健やかな成長のためのこども支援

- ・ 放課後児童対策について、教育委員会等の関係機関と協議を継続し、放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、夏休み等の預かりニーズにも対応していくなどさまざまな手段を活用しながら、就労等で保護者が昼間家庭にいない児童等の健全育成を図る。
- ・ 児童館において、遊びを通じて健康増進及び情操を豊かに育み、18歳未満のこどもの安心な居場所を提供していく。
- ・ 未就学児の保育ニーズへの対応について、保育所等では保育士等の確保及び離職防止に努め、こどもの保育環境の向上を図る。

●先生とこどものための学校環境づくり

- ・ 就学援助事業では、経済的な理由により就学が困難と認められるこどもの保護者に必要な援助を行えるよう、状況に応じた見直しを行う。
- ・ 校舎や屋内運動場のトイレ改修工事を実施し、洋式化・バリアフリー化及び臭気対策等、学校環境の整備を進める。また、体育館へのエアコン整備についても進めていく。
- ・ 「トころん学力向上プロジェクト」を推進し、引き続き各学校の学力向上の取組を支援する。
- ・ 学校の教育力の向上のため、引き続き学校に学力向上支援講師を配置し、教員の教材研究等の時間及び教員がこども一人ひとりと向き合う時間を確保する。
- ・ 教職員の研修については、日程を調整し、参加しやすい研修会にすることとともに、日本語サポーターの資料の充実やセンター講師の人数層による学校支援の充実を目指す。
- ・ 相談体制については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、教育相談員等がこどもに係る情報を共有し、こどもの発するSOSをより迅速かつ的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応を引き続き行うとともに、今後も相談機能の充実を図る。
- ・ コミュニティ・スクールの導入を市内全校に拡大し、学校と地域との連携・協働をさらに進めていく。
- ・ 「いじめ未然防止プログラム」の構築に向け、効果的な授業案や取組を蓄積し、いじめが起きにくい学校・学級づくりを推進していく。
- ・ 算数基礎学力向上プロジェクトである「トころんのびのび塾」について、市内11会場に拡大し、こどもの学力及び学習意欲のさらなる向上を図る。
- ・ ICT活用推進に向け、教科指導におけるICT活用、情報活用能力の体系的な育成、公務の情報化を3つの柱として、研修と支援の充実を図る。

●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

- ・ 都市緑地の用地取得を計画的に行い、豊かな自然を生かして子育てできる環境確保に努める。
- ・ ふるさとの川再生事業において、こどもたちを含めた市民との協働による、河川や湿地の草刈りや清掃活動等を推進し、豊かな自然を生かした子育て環境の場を創出する。

●すべてのこどもの成長を見守るまちづくり

- ・ 家庭・地域・学校・市が連携を深め、それぞれの役割を再認識し、まちぐるみでこどもの成長を見守る地域社会全体の機運を醸成する。すべてのこどもの健やかな育ちを地域全体で支える「こどもを中心としたまちづくり」の実現のため、引き続き各種事業の定期的な評価・見直しを行う。
- ・ LINE 公式アカウント「所沢市こども・若者情報チャンネル」を活用し、若者の居場所づくりにつながる情報を配信します。
- ・ すべてのこどもの成長を地域全体で支援できるよう、所沢市社会福祉協議会との連携を深め、こども食堂等のこどもの居場所づくりについて推進していく。
- ・ 児童館について、中高生世代が利用しやすい愛称を決定するなど、若者の利用が更に促進できるような工夫を行う。
- ・ こども家庭庁の方針である「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもに関する様々な相談に応じ、個々のこどもや家庭に対して効果的な支援を行うことで、こどもの福祉の充実を図るとともにその権利の擁護に努める。
- ・ 様々な問題を抱え、支援を必要とする生活に困窮している家庭やヤングケアラーに対しては、関係機関と連携することで早期発見や早期支援に取り組む。

【SDG s への貢献】

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤を作ろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう